

兵庫県ため池整備構想

新たなため池文化の創造をめざして

平成10年 3月

兵 庫 県



私たちの兵庫県には、4万4千という多くのため池があります。

これらは、農業用の貯水池として、水田稲作の発達とともに主に降水量の少ない瀬戸内海地域にたくさん造られてきました。古くは白鳳時代(675年)にさかのぼり、稲美町の天満大池がもっとも古いと言われています。

これらのため池は、農村地域の方々のたゆまぬ取り組みのおかげで保全され、我が県の水田農業の飛躍に寄与し、今日の生活を支えています。また、ため池には、農業用水のみでなく洪水の調節や渇水時の生活用水などいろんな機能があり、ため池の利用や維持管理を通じたつながりは、地域社会の強い絆を育ててきました。

また、現在あるため池のほとんどは江戸時代に築造されたものですが、長い年月を経てあたかも自然の一部であるかのようなたたずまいを見せています。

水辺には水鳥が遊び、希少動植物を初め多くの動植物が生息しており、本当に豊かな自然が息づいています。また、湖面をわたる心地よい風や広々とした空間は、人の心にゆとりと優しさと呼び起こしてくれます。

こういった豊かな自然を守り、次世代へ引き継ぐため、兵庫県では「環境の保全と創造に関する条例」を定め、多様な生態系の保全、水辺へのアクセスの確保等により人と自然との共生の場を提供し、豊かな水文化を育むべく取り組んでいるところです。

このたび策定した「ため池整備構想」は、ため池管理者をはじめ、地域住民、各種活動団体の方々の連携のもと、ため池の維持管理を推進するとともに、自然環境保全の取り組みを展開してゆくことを行動目標としています。

私たちの歴史、文化、産業そして自然といったあらゆる要素を集約した「ため池」。

このため池を地域の財産として、農業を支える豊かな水を守るとともに、多様な自然環境を保全していきたいと考えます。

そして、これら保全活動を通じて密接な地域社会が形成され、新たな文化が育まれることを願っています。

平成10年3月

兵庫県農林水産部長

CONTENTS

はじめに……ため池とその状況

1) ため池とは	1
2) 兵庫のため池	2
3) ため池をとりまく状況の変化	2
1. 21世紀のため池像	3
2. ため池保全・整備の目標と基本方向	
1) 目標	5
2) 基本方向	5
3) ため池水域圏の基本方向	8
4) 周辺状況からみた保全・整備の方向	10
5) 類型別整備の方向	12
3. 保全・整備の方策 ～参加と連携による保全・整備と管理・運営～	
1) 取り組みの流れ	15
2) 取り組みの組織	16
4. 新たなため池文化の創造をめざして ～『わたしたちのため池』をめざした取り組みの推進～	
1) ため池文化の創造に向けた取り組みの展開	17
2) 参加と連携を支える組織等の確立	18

【資料編】

1. ため池が有する多様な価値と可能性	19
2. 兵庫県におけるため池の分布・規模・濃度状況	20
3. 管理者からみたため池の現状・問題点・利活用	22
4. 住民からみたため池の現状・問題点・要望	24
5. 水域圏としてとらえたため池の現状と問題点	26
6. ため池の保全・整備の課題	28
7. ため池の特性把握のチェック内容	29
8. ため池整備のモデル	31
9. ため池を中心とした活動の事例	36
10. ため池整備検討委員会	39

はじめに…… ため池とその状況

1) ため池とは

①農業用水施設としてのため池

瀬戸内地方のように、水不足に悩む農業地域で、農業用水を確保するためにつくられた。

②自然環境としてのため池

多様な生物を支える貴重な自然環境であるとともに、身近な水辺であり、生活にうるおいとゆとりをもたらす空間である。

③技術と文化を伝えるため池

今日みられる技術の歴史とその水準の高さを伝える文化財である。

④人々が支えるため池

農業者によって日々営々と維持・管理がなされてきた。

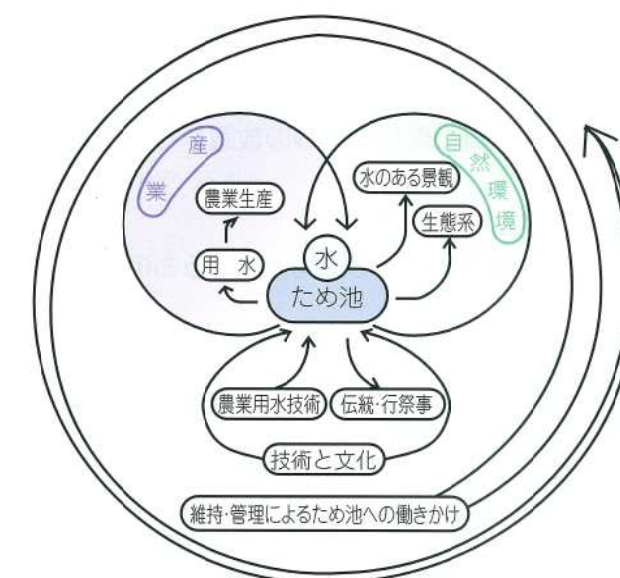


図 ため池を中心とした環境と働きかけ



2) 兵庫のため池

①農業を支える極めて重要な施設である

県下の水田面積の半数近くを潤している。

②多様なため池が存在する

多様なため池が、山間から市街地まで広範囲にわたってみられる。

③「ため池群」として高密度に存在する

複数のため池が高密度に分布する「ため池群」がみられる。

3) ため池をとりまく状況の変化

①管理の粗放化や安全性の低下

ため池の管理が粗放化したり、安全性の低下が指摘されるため池が数多くみられるようになってきている。

②環境の悪化

水質の悪化やごみの放置など、環境の悪化が大きな問題となっている。

③埋立による減少

埋立によって宅地化されるものもみられ、ため池の数が近年かなり減少してきている。

④関心の低下

環境の悪化によって、ため池そのもののイメージが低下していることもあり、ため池に対する一般の人々の関心が低下している。

この「兵庫県ため池整備構想」は、ため池を貴重な地域財産として、また、『「人－生産」と「自然－生態」の共生のモデル』としてとらえ、21世紀に向けて新たなため池文化を創造していくための、ため池の保全・整備のあり方について、構想したものである。

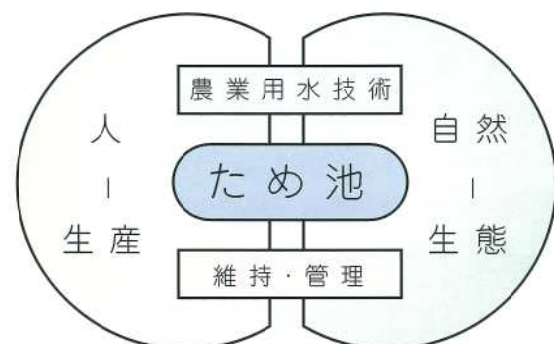


図 「人と自然の共生のモデル」としてのため池



1. 21世紀のため池像

こころの豊かさが求められるこれからの時代に、豊かな自然や景観を提供してくれるため池は、地域の貴重な財産である。その存在価値を今一度見直し、農業用水施設としてだけでなく、地域の財産として保全していくことにより、ため池の水辺を核とした新たな地域社会を築いていくことが求められている。

わたしたち一人ひとりがため池の環境を守り、また楽しむことによって、わたしたちの生活やまちが生き生きとしたものになり、ため池もきらきらとかがやいていく。そうした姿を兵庫県における21世紀のため池像とする。

〈21世紀のため池像〉

「わたしたちが支え楽しむ かがやきの水辺」

- ①田をうるおし、豊かな恵みをもたらすため池
- ②生活にゆとりとうるおいをもたらすため池
- ③こころを結びつなぐため池

①田をうるおし、豊かな恵みをもたらすため池

・十分な農業用水供給能力を備えるとともに、安全性と操作性を備えたため池とする。



②生活にゆとりとうるおいをもたらすため池

・散策や釣りを楽しんだり、水鳥や水辺の自然を観察するなど、わたしたちの生活にゆとりやうるおいをもたらす人間性回復の場としてのため池とする。



③ところを結びつなぐため池

・ため池の保全や活用の仕方、皆で考え、かたちづくっていくことで、新しいつながりが生まれる。
 ・ため池を中心に、地域の歴史や文化を掘り起こしたり、さまざまなイベントなどを繰り広げることにより、人々のところを結びつなげる。



2. ため池保全・整備の目標と基本方向

1) 目標

①農業用水供給能力や治水能力が高い安全・安心なため池の形成
【安全なため池】

②自然にふれられる快適なため池の形成
【快適なため池】

③気軽に水に親しめるため池の形成
【身近なため池】

2) 基本方向

【a. 農業用水】

十分な貯水・通水機能及び営農に適切な水質を確保する。

- 農業用水機能を果たすのに十分な貯水能力と通水機能を備える。こうした機能が不十分な場合には、整備を行う。加えて、節水意識の醸成に努め、貯水の有効利用を図る。
- 水質が悪化している、また、長期的に改善の可能性がないという場合には、水質浄化施設の導入を進める。
- 農業用水としての需要が減少しているため池については、新たな環境形成の貴重な資源として、ため池を再生する。

【b. 防 災】

十分な強度と調整能力をもった堤体とする。

- 洪水に対して十分な強度を持つ堤体とする。
- 十分な強度のない堤体、必要な高さが確保されていない堤体については、その整備を行う。特に、決壊により下流側に大きな被害を与えることが想定されるため池については、早急な整備を行う。
- 洪水調節機能を付加する場合には、十分な貯水容量を確保する。
- 非常時の生活用水や防火用水としての利用が想定されるため池については、緊急車輛が近づける道を確保する。

【c. 自 然】

ため池水域圏が形成する生物多様性を保全・復元する。

- 水辺の自然環境の保全に努める。特に貴重な生物環境が形成されているため池については、地

域の関係団体の協力を得て調査し、その保全を図る。

- 堤体の整備が必要な場合には、自然環境の保全に配慮した工法の採用や、工事方法を工夫することなどにより、自然の保全や復元を図る。
- ため池を中心に集水域と受益域とを含めたひとまとまりの広がり「ため池水域圏」を、生物多様性を支えるひとつの環境としてとらえ、水路、農地、林地などの自然も一体的に保全するように努める。

【d. 親 水】

安全で親しみやすい水辺を形成する。

- 水辺の安全性に配慮し、緩傾斜の堤体や階段護岸を採用することにより、近づきやすく、親しみやすい水辺を創出する。
- 堤体の整備にあたっては、散策道などの整備をあわせて行う。

【e. 景 観】

広がりのある水と緑の景観を保全・形成する。

- 広がりのある水辺の景観を保全する。
- 周囲の緑や周辺の山並みなど、水と緑がつくりだす自然景観とさまざまな施設などがつくりだす人工景観との調和に配慮する。

【f. 交 流】

堤体の整備を行うため池については、必要に応じてため池と一体になった交流の場を整備する。

- 利用者の広がりや、ため池周辺の利用可能空間を考慮し、ため池の整備とあわせて、広場と木陰、公園、スポーツ・レクリエーション施設、教育・文化施設、交流・コミュニティ施設などを整備する。
- 周辺に立地する関連施設と連携を図り、交流の場としての利用度を高める。
- 遊歩道のネットワーク、水と緑のネットワーク、自然や歴史探索のネットワーク、ハイキングコース、サイクリングコースなどによって関連施設との連続性を確保したり、他の施設と連携したイベント会場のひとつとして利用する。

【g. 文 化】

ため池が有する歴史・文化を顕彰するとともに、ため池を生かしたイベントや祭事の振興を図る。

- ため池に関わる歴史や伝承、ため池の大きさや働きなどについての説明板などを設置し、ため池に対する理解を高める。
- 祭事やイベントなどの舞台、会場として使われているため池は、利活用の継続、発展に配慮した保全・整備を進める。

- ため池を舞台に、新しいイベントや自然学習会などの交流・学習が行われることも考え、利活用への配慮を行う。



【h. 管理・運営】

市民・団体の参加を含めた管理・運営の仕組みづくりを進める。

- 管理者や市民・団体を含めて、新しい管理・運営の仕組みづくりを検討する。
- 整備計画の策定にあたっては、広く住民・活動団体等の参加を呼びかけ、皆で協議することで、意識の高揚と連携の強化を図る。
- 整備後の管理・運営について十分に検討し、合意の形成を図る。

【i. 費用負担】

整備及び管理・運営の費用負担を明確にする。

- 整備に必要な費用を関係者がどのように負担するかを、管理者、行政（市、町、県）、市民を含めて、また、維持・管理の担い手やその費用のことも含めて検討する。

3) ため池水域圏の基本方向

水質、防災、環境保全、維持・管理など、ため池をとりまくさまざまな問題に対応していくためには、ため池本体に注目するだけでなく、集水域と受益域を含めた面的な広がりの中で検討していくことが必要である。

このため、ため池を中心に集水域と受益域からなる、水を介したひとままとまりの広がりを「ため池水域圏」ととらえ、ため池水域圏全体を視野にいれた保全・整備を進める必要がある。

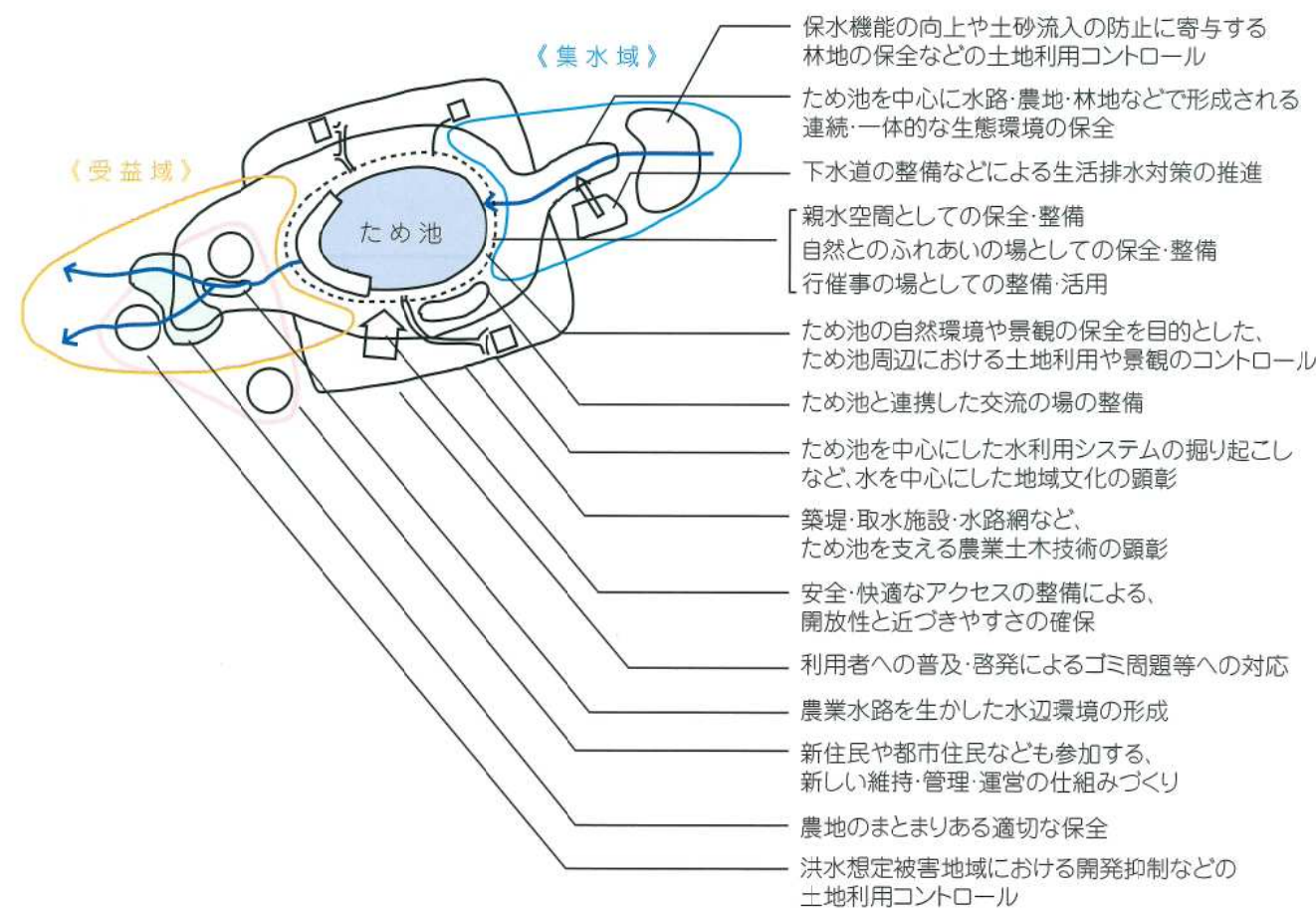
ため池本体の保全・整備に加えて、ため池水域圏については

- 水域圏における土地利用のコントロール
- ため池周辺の土地利用や景観の保全・整備
- ため池を中心とした連続・一体的な水辺自然環境の保全
- 生活排水対策の推進
- 農業用水の環境用水としての活用
- 農地の適切な保全と水路の整備

などが重要であり、ため池の保全・整備の課題に対応した基本方向は次表の通りである。

表 ため池水域圏における保全・整備の基本方向

	集水域	受益域
農業用水の効率的利用への対応	・適切な集水路の整備	・適切な配水路の整備 ・農地のまとまりある適切な保全
安全性の低下への対応	・保水機能の向上に寄与する林地の保全などの、土地利用コントロール	・洪水想定被害地域における開発の抑制などの土地利用コントロール
維持・管理の粗放化への対応	・非農家の新住民や都市住民なども参加する、新しい維持・管理・運営の仕組みづくり	
環境悪化への対応	・下水道の整備などによる生活排水対策の推進 ・土砂流入の防止などに寄与する林地の保全などの土地利用コントロール	
	・利用者への普及・啓発によるゴミ問題などへの対応	
自然環境の保全や多様な利活用の要望への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池を中心に水路、農地、林地などで形成される、連続・一体的な水辺生態環境の保全 ・ため池の自然環境や景観の保全を目的とした、ため池周辺における土地利用や景観のコントロール ・農業水路を生かした水辺環境の形成 ・ため池と連携した交流の場の整備 	
ため池が身近でなくなってきたことへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池への安全・快適なアクセス路の整備による、開放性と近づきやすさの確保 ・ため池を中心に形成された水利用システムなど、水に関わる地域文化の顕彰 ・築堤・取水施設・水路網など、ため池を支える農業土木技術の顕彰 	



4) 周辺状況からみた保全・整備の方向

ため池周辺の状況から、ため池を《山間型》《田園農地型》《田園宅地型》《混住型》《市街地型》の5つに分類する。

表 周辺状況からみた類型別ため池の保全・整備の方向

	特 性	保 全 ・ 整 備 の 基 本 方 向
山 間 型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺に山が広がるため池である。 ・ 一般的に谷池型が多い。 ・ 洪水調節の役割を果たしているものが多い。 ・ 豊かな自然を擁するものが多い。 ・ 人手の不足等により、管理面で不十分なものもみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水調節機能など、防災面で大きな役割を果たしており、とくに下流側に人家等が集積しているため池については、堤体の安全性を確保することが極めて重要である。 ○豊かな自然を有するため池については、極力その保全を図る。また、周辺樹林と一体になった水際線の保全に努める。 ○自然公園内等にあるため池については、ハイキングコースにおける休息施設などとして、憩いの場を整備することが考えられる。また、開発地内にあるため池については、周辺住民の利用にも応える公園として、その開放を進める。 ○豊かな自然を有するため池については、野外自然学習の場として活用する。
田 園 農 地 型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺に農地が広がり、住宅は大半が農家である。 ・ 皿池型が多い。 ・ 農業用水の面で、今日も大きな役割を果たしているものが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水辺やその周辺で、自然生態系の回復をめざす。 ○整備・活用が可能なため池については、集落の身近な交流の場として整備する。
田 園 宅 地 型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地がため池のすぐ近くまで迫り、住宅は大半が農家である。 ・ 皿池型が多い。 ・ 生活排水の流入や、悪臭問題の発生などがみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水辺やその周辺で自然生態系の回復をめざす。 ○住宅が近くまで迫っているため池については、その堤体の安全性を十分に確保する。 ○整備・活用が可能なため池については、集落の身近な交流の場として整備する。 ○水質の改善を図る。

	特 性	保 全 ・ 整 備 の 基 本 方 向
混 住 型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地を含む宅地がため池のすぐ近くまで迫っており、住宅は非農家が多い。 ・ 皿池型が多い。 ・ 生活排水の流入や、悪臭問題の発生などがみられる。 ・ 周辺住民からの利活用に対する要望が多くみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○整備・活用が可能なため池については、地域の身近な交流の場として整備する。 ○整備・活用及び維持・管理に、地域住民の参加を促す。 ○水質の改善を図る。
市 街 地 型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地がため池のすぐ近くまで迫っており、住宅は大半が非農家である。 ・ 公園緑地等としての利用に対する一般市民の要望が強い。 ・ 農業用水としての利用が低下してきているものが多い。 ・ 雑排水の流入などにより、水質の悪化が進んでいるものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地における貴重な憩いの場、自然とのふれあいの場として、ため池を活用することが考えられる。 ○ため池とその周辺を一体的に整備し、水のある公園とすることが考えられる。 ○水質の悪化に対しては、下水道の整備状況などを考慮し、場合によっては水質浄化システムの導入も考える。 ○周辺住民の意見や要望を反映させるなど周辺住民の参加を得ながら、整備を進めることがとくに必要である。 ○広域交通条件に恵まれ、面積的にある程度の広さが確保できるため池については、広域からの利用を考慮した交流の場の整備を進めることが考えられる。 ○周辺住民の維持・管理への参加・協力の理解を得る必要がある。



山 間 型



田 園 型



混 住 型



市 街 地 型

5) 類型別整備の方向

堤体や周辺の整備の必要性の有無と、その整備の目的・内容によって、〈自然共生型〉〈地域ふれあい型〉〈広域ふれあい型〉の3つに類型化する。

〈自然共生型〉

- ・ 防災や取水機能の向上に目的を限定して、整備を実施する。
 - ・ 現状の優れた自然の保全に努める。
- 安全性の確保や用水機能の向上のための整備が必要であるが、ため池周辺の整備や利活用に対する要望や位置づけが特にないため池である。
- 整備を行うことにより、安全性や農業用水の供給能力を向上させる。その際、水辺の自然環境の保全に十分配慮し、可能な限り環境へ負荷を与えないようにする。
- 整備内容を検討するについては、地域住民の参画を得るとともに、整備後の管理・運営についても、地域の参画を得ることとする。



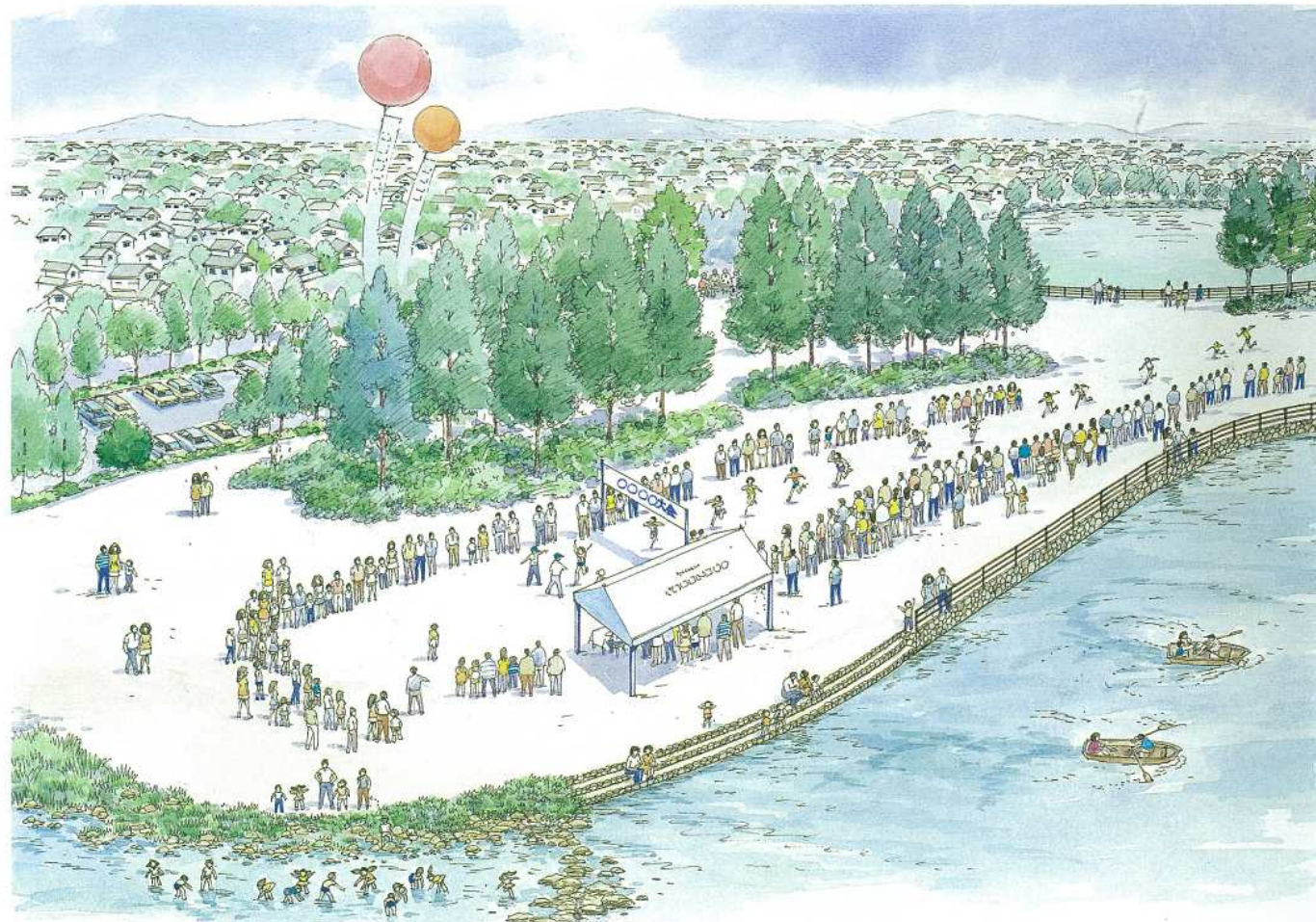
〈地域ふれあい型〉

- ・ ため池を、地域の交流の場として活用できる整備を実施する。
 - ・ 自然の保全や復元に配慮しつつ、ため池を生かした地域交流の場等を整備する。
- 例えば散策道やミニ公園の整備など、ため池を活かした地域住民のための交流の場の整備などが望まれているため池である。
- ため池周辺の整備内容を検討するについては、地域住民の参画を得るとともに、整備後の管理・運営についても、地域の参画を得ることとする。
- 整備にあたっては、水辺の自然環境の保全に十分配慮する。



<広域ふれあい型>

- ・ため池を、広域の交流の場として活用できる整備を実施する。
 - ・自然の保全や復元に配慮しつつ、ため池を生かした広域の交流の場等を整備する。
- 周辺の状況や交通条件などから、広域からの利用が想定されるため池である。
- 整備にあわせて、広域からの利用も想定した交流の場の整備を進める。
- ため池周辺で進められる公共や民間による整備とも連携して、一体的な地域整備を進めること、また、広域からのアクセスを整備・確保することが必要である。
- 整備内容を検討するについては、地域住民の参画を得るとともに、広く一般住民の意見を反映させる。
- 整備にあたっては、水辺の自然環境の保全に十分に配慮する。

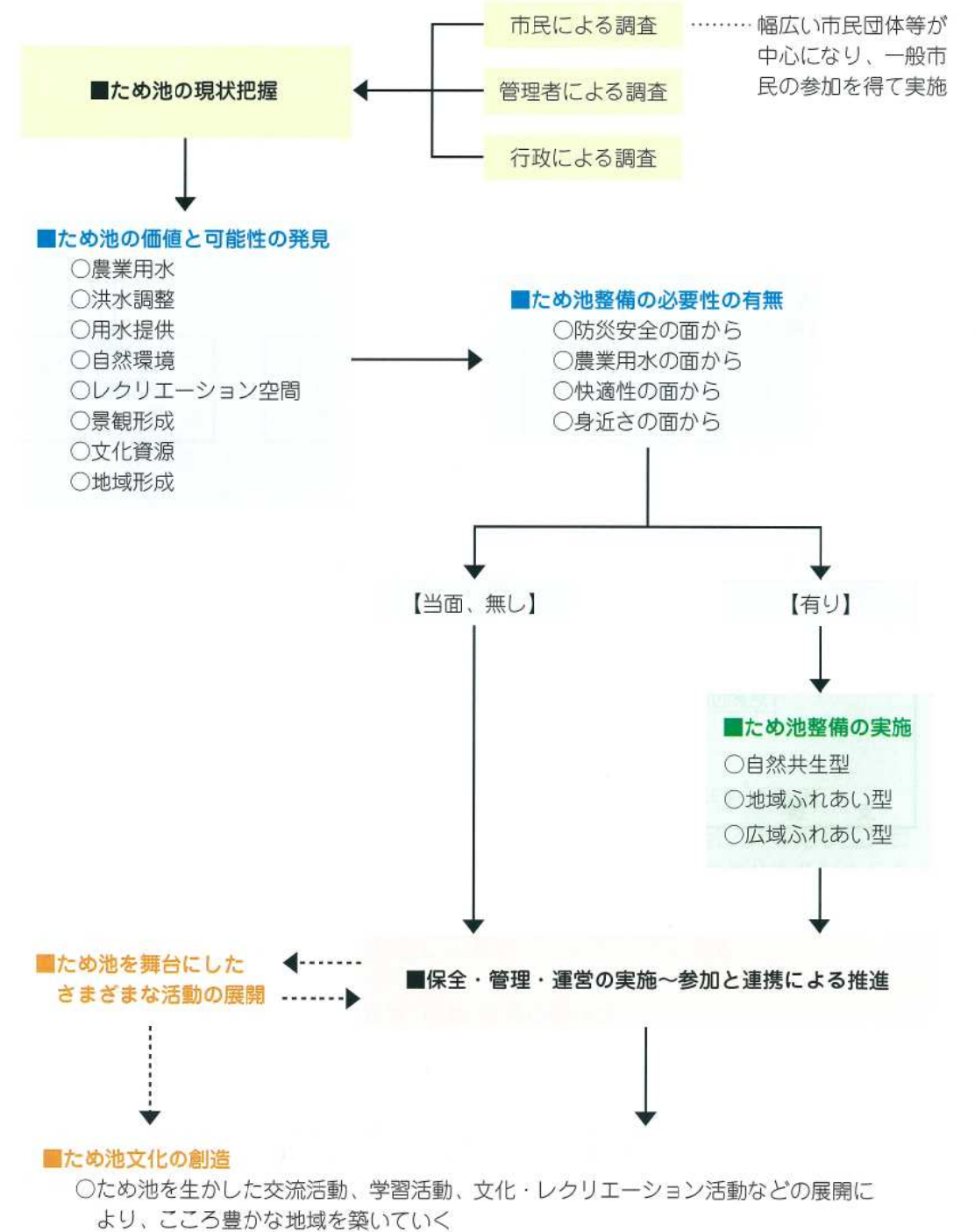


3.保全・整備の方策

～参加と連携による保全・整備と管理・運営～

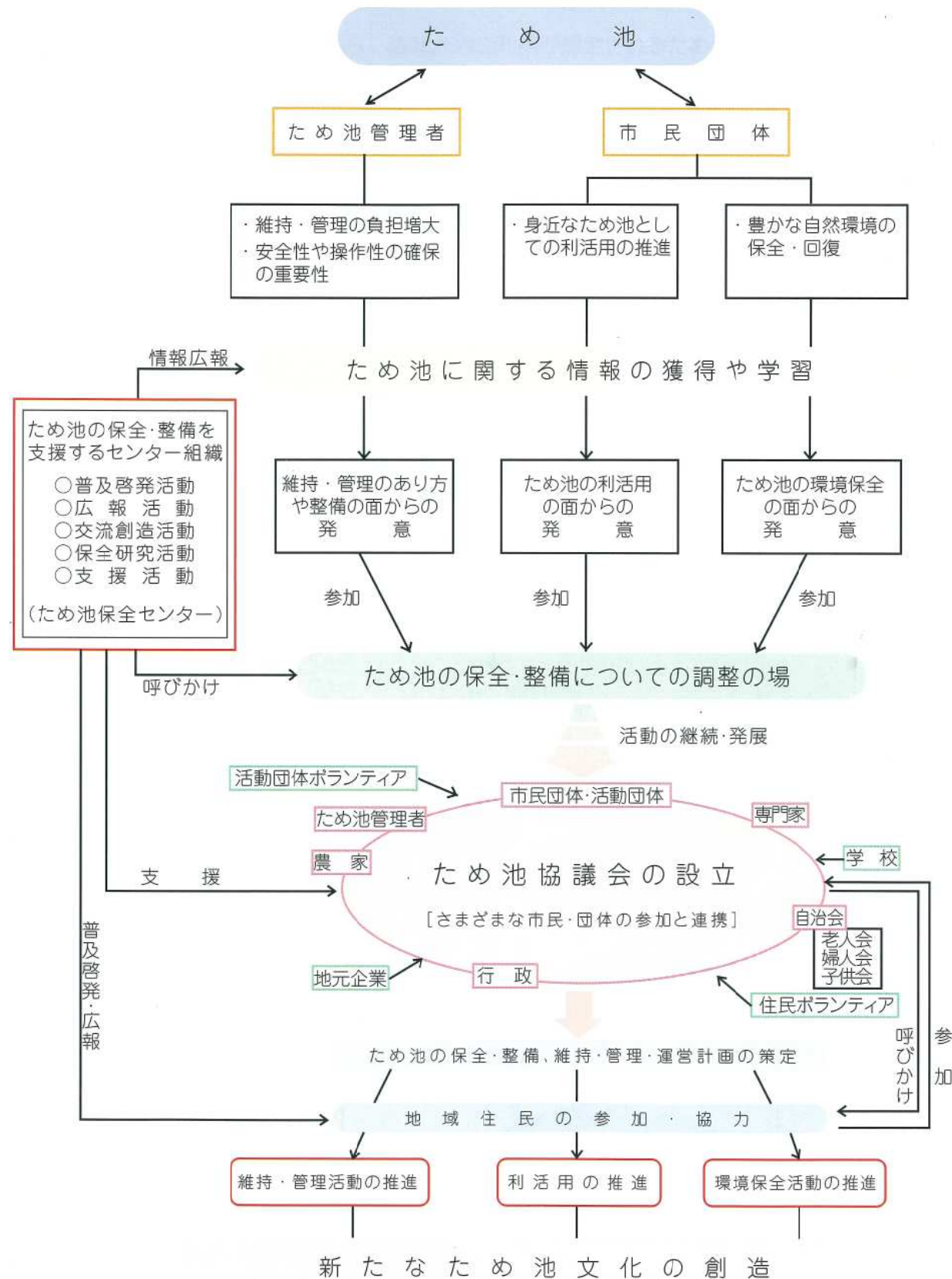
1) 取り組みの流れ

ため池の保全・整備への取り組みの流れは、下図のように整理できる。



2) 取り組みの組織

個々の具体的ため池の保全・整備は、ため池管理者、市民団体、行政を中心にさまざまな関係者が参画する協議会的な組織（「ため池協議会」）を中心に進める。



4. 新たなため池文化の創造をめざして

～「わたしたちのため池」をめざした取り組みの推進～

ため池の保全・整備及び管理・運営を通じて、新世紀に向けた新たなため池文化を創造するために、以下のような取り組みを進める。

1) ため池文化の創造に向けた取り組みの展開

新たなため池文化の創造に向け、以下に掲げる普及啓発活動、広報活動、交流創造活動、保全研究活動を進める。

① ため池に関する県民理解の向上を図る普及・啓発活動（普及啓発活動）

- ・「ため池なんでもマップ」の作成と配布
- ・「ため池百選」の選定
- ・ため池写真展、絵画展の開催
- ・ため池作文集、ため池俳句集の発行
- ・ため池に対する市民の声の募集
- ・主要なため池に案内板（説明板）の設置
- ・水辺環境を活かした野外体験型学習施設づくり
- ・ため池クリーンキャンペーン、ため池マナーキャンペーンの実施
- ・市民参加によるため池調査の実施
- ・「ため池探偵団」によるため池ウォッチングの実施
- ・ため池博物館の建設 等

② ため池に関する情報の収集・蓄積・発信（広報活動）

- ・ひょうごため池総合データベースの作成
- ・ひょうごため池ホームページの開設
- ・各地の「ため池協議会」をつなぐ機関誌や一般向け広報誌の発行 等

③ ため池の利活用による新たな交流の創造（交流創造活動）

- ・市民団体などを中心に、ため池を舞台にしたさまざまな地域活動の展開
ため池ウォークラリー／ため池マラソン大会／ため池自然観察会／ため池写生大会
ため池写真撮影会／ため池を中心とした地域史の掘り起こしと貴重な文化財の保全・顕彰など
- ・フォーラム、シンポジウムの開催
- ・「(仮称)ため池かがやき賞」の創設によるすぐれたため池の表彰
- ・ため池監視員制度の創設 等

④ 自然環境の保全に資する調査・研究活動（保全研究活動）

- ・自然環境へ配慮した工法や工程の検討
保全・整備の具体的実施段階における生物、環境などの専門家の参画など
- ・周辺景観へ配慮した工法や材料の検討
- ・自然環境の保全・復元についてのモデル観察ため池の設定と追跡調査の実施
- ・専門家による「ため池保全・整備研究会」の発足 等

2) 参加と連携を支える組織等の確立

「わたしたちのため池」に向けての活動を支える基盤として、以下の組織等の設立を進める。

①ため池協議会の設立

- ・ 地域の人々が、ため池の保全に自らの課題として積極的に取り組み、交流の輪を広げる舞台として、ため池協議会を設立する。
- ・ 地域に密着した協議会の活動が、参画者の互いの理解を促進し、信頼関係を構築するとともに地域コミュニティを活性化させ、ため池を核とした新たな地域づくり、新たな文化の創造に発展していくことが期待される。
- ・ ため池協議会は、ため池管理者をはじめ市民団体、専門家、自治会、農家それに行政など、関係者が参加して組織する。
- ・ 本協議会は、個々の具体のため池の自然環境の保全計画や利活用計画、維持・管理計画の樹立ならびにこれらの維持・管理・運営を担う組織として活動する。活動の輪を広げるために、一般の地域住民や各方面からの利用者等にも参加と協力を呼びかける。

②「ため池保全センター」の創設

- ・ 各地のため池協議会が活動するにあたって、共通した課題、各種情報の交換など、単独のため池協議会では対応困難な状況を解決するために、協議会相互のネットワーク化を推進する必要がある。ため池協議会の活動を支援するとともに、各種情報の交換、指導などを行う中核的な組織として「ため池保全センター」を創設することにより、地域の参加と連携を推進し、広域的な共同活動を展開する。
- ・ センターは、基本的に民間組織とする。環境保全活動団体、市民団体、ため池管理者、企業などによって構成する。ため池管理者は、所有する歴史文献・資料の提供や保全活動の展開により、ため池とその環境保全活動への理解を促進する。企業（事業者）は、メセナ（文化活動支援）、フィランソピー（社会貢献）の立場から、センターの活動を支援する寄付等を行う。行政はセンターの構成メンバーとしては参加しないが、センター活動に関与し積極的に支援していく。

ため池が有する多様な価値と活用

1) 地域づくりの場（地域形成）

ため池は、もともと地域の中心として、水資源の確保、灌漑、水質浄化などの役割を果たしてきた。近年は、地域コミュニティの活性化や、新たな文化の創造に発展していくことが期待される。

2) 防災・防犯などの防災機能（防災機能）

ため池は、洪水調節や、土砂災害防止などの防災機能を持つ。また、防災訓練の場としても活用されている。

3) 観光・レクリエーションの場（観光機能）

ため池は、観光資源として活用されている。また、レクリエーションの場としても活用されている。

資料編

4) 自然環境の保全（自然環境）

ため池は、自然環境の保全に貢献している。また、自然環境の保全活動の場としても活用されている。

5) 歴史・文化の場（歴史・文化）

ため池は、歴史・文化の場として活用されている。また、歴史・文化の場としての役割を果たしている。

6) シェアリングの場（シェアリング）

ため池は、シェアリングの場として活用されている。また、シェアリングの場としての役割を果たしている。

7) 文化活動の場（文化活動）

ため池は、文化活動の場として活用されている。また、文化活動の場としての役割を果たしている。

8) 地域コミュニティの場（地域形成）

ため池は、地域コミュニティの場として活用されている。また、地域コミュニティの場としての役割を果たしている。

1. ため池が有する多様な価値と可能性

①農業用水の貯水（農業用水）

- ・ため池のもっとも基本的な働きは、水を溜めることにより、農業用水の供給を安定させることにある。

②洪水の防止などの防災機能（洪水調整）

- ・大雨時に調整池として機能し、下流への洪水量を抑制するなど、防災上重要な役割を果たしている。

③非常時における防火・生活用水の提供（用水提供）

- ・火災時や震災時に、ため池の水は防火用水や生活用水として活用することができる。

④多様な生物からなる豊かな自然環境の形成（自然環境）

- ・ため池は多様な生物の生息場所となっており、内陸部における生物多様性を支えるうえで極めて重要な役割を果たしている。
- ・豊かな水辺は、自然とのふれあいの場や、自然環境教育の場などを提供してくれる。

⑤広がりのある水辺景観の形成（景観形成）

- ・ため池は、広がりをもった水のある景観を形成する。周辺と調和して、一層素晴らしい景観を生み出し、わたしたちの生活にゆとりとやすらぎをもたらしてくれる。

⑥水を生かしたレクリエーション空間の提供（レク空間）

- ・釣りをはじめ、散策、ジョギング、ボート、写生など、様々なレクリエーションの場を提供してくれる。

⑦地域固有の歴史・文化資源の蓄積（文化資源）

- ・ため池は、地域の歴史を物語る貴重な資源である。数多くの言い伝えや伝承もみられ、石積みの堤体などは文化財としても貴重なものである。

⑧地域コミュニティ形成の核（地域形成）

- ・ため池は、新たなコミュニティ活動やサークル活動の舞台となり、地域のシンボルとしてまちづくりの新しい核となる可能性をもっている。

2. 兵庫県におけるため池の分布・規模・潰廃状況

①ため池数

・平成10年現在で兵庫県には44,293のため池が存在する。

表 ため池数 (平成10年)

X=かんがい面積 (ha)

	条 例 た め 池				条例外ため池	合 計
	X \geq 5.0	1.0 \leq X<5.0	0.5 \leq X<1.0	小 計	X<0.5	
東播磨地域	2,358	997	807	4,162	4,026	8,188
阪神地域	783	1,012	1,180	2,975	6,811	9,786
西播磨地域	653	610	301	1,564	617	2,181
但馬地域	55	111	88	254	78	332
丹波地域	284	90	106	480	401	881
淡路地域	724	767	984	2,475	20,450	22,925
兵 庫 県	4,857	3,587	3,466	11,910	32,383	44,293

※「農業用ため池調」(兵庫県農地整備課)より

※条例ため池:「ため池の保全に関する条例」(昭和26年3月27日 条例第19号)の適用を受けるため池

②地域別分布

・兵庫県内で最もため池数が多いのは淡路地域で、50%を占めている。続いて阪神地域、東播磨地域に多く、以上の3地域に兵庫県のため池の90%が存在している。

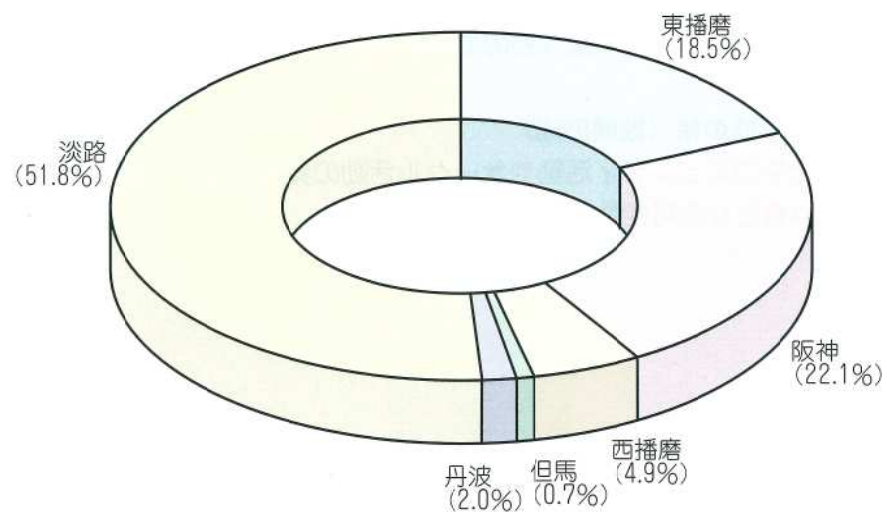


図 地域別構成比 (平成10年)

③規模別構成比

- ・かんがい面積0.5ha未満の条例外ため池が多く、全体の75%を占めている。
- ・東播磨地域にはかんがい面積5ha以上のため池が多く、淡路、阪神の両地域ではかんがい面積0.5ha未満のため池が多くなっている。

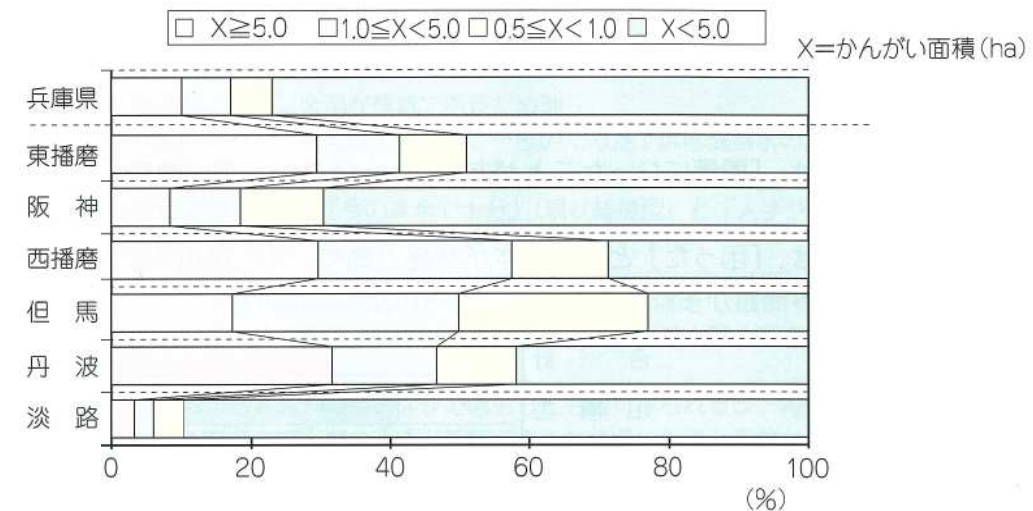


図 地域別規模別構成比 (平成10年度)

④ため池潰廃数

- ・平成4年から9年の間に1,125のため池が潰廃している。
- ・潰廃したため池の70%以上が、かんがい面積0.5ha未満のため池である。

表 ため池潰廃数

X=かんがい面積 (ha)

	条 例 た め 池				条例外ため池	合 計
	X \geq 5.0	1.0 \leq X<5.0	0.5 \leq X<1.0	小 計	X<0.5	
兵 庫 県	116	85	113	314	811	1,125
	10.3	7.6	10.0	27.9	72.1	100.0

※上段:ため池潰廃数 下段:潰廃数に占める規模別割合

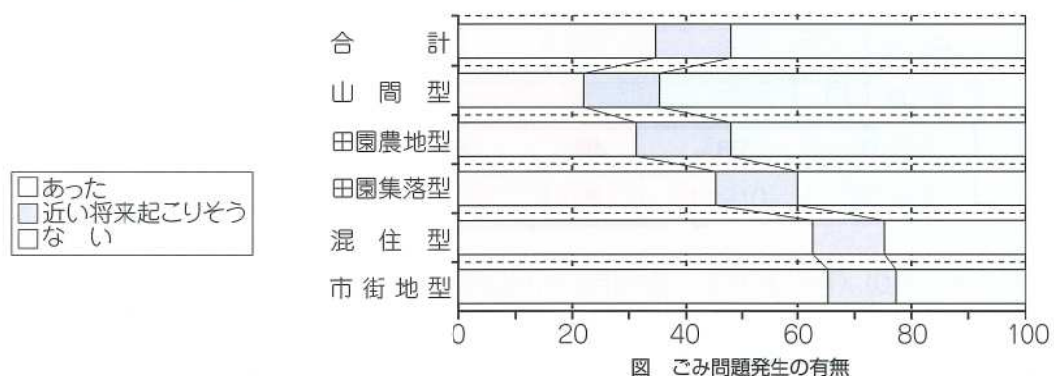
3. 管理者からみたため池の現状・問題点・利活用

○平成7～8年度に、東播磨地域の水利団体等を対象に、郵送による配布・回収方法によるアンケート調査を実施し、690の管理者（水利団体等）から回答があった。（水利組合の代表者の個人的な考えでの回答を依頼）

○池の周りの様子や周辺住民の特性から、《山間型》《田園農地型》《田園集落型》《混住型》《市街地型》の5つに類型化した。山間型がもっとも多く、43%を占めている。

①ため池の環境

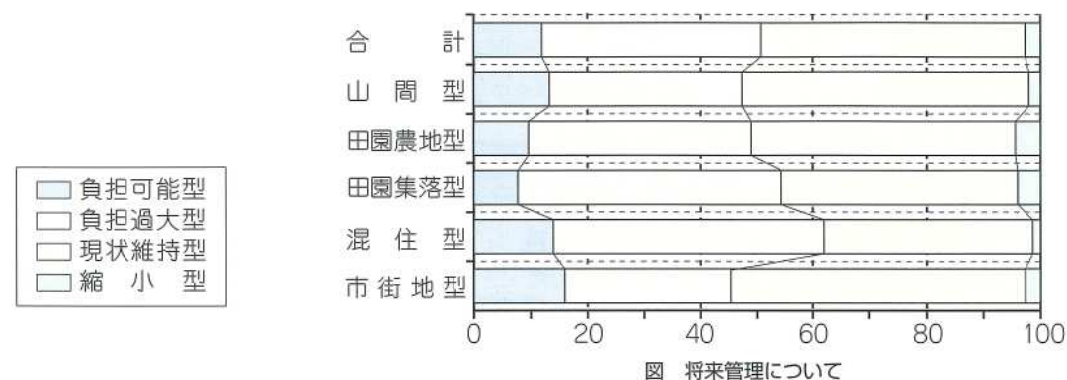
- ・水質については、「問題になったことがあった」と「近い将来に起こりそう」の両方で50%を占めている。
- ・ごみについては、「困った」とする団体が35%と高く、特に市街地部や周辺が宅地化しているため池で、ごみ問題が多く発生している。



②ため池の管理

- ・ため池の管理については90%の団体が必要と認識しており、「堤防の草刈り」は94%の団体で実施されている。
- ・少なくとも40%を上回る団体で、将来、管理問題が発生すると考えられる。
- ・田園集落型や混住型、田園農地型では、負担過大型と縮小型が半数近くを占めており、将来管理が特に大きな問題になると予想される。

- 負担可能型：もう少し草刈りやどろさらえの回数を増やしたい。そのための人手や予算は負担してもよい
- 負担過大型：もう少し草刈りやどろさらえの回数を増やしたいのだが、そのための人手や予算をさらに負担する余裕はない
- 現状維持型：回数など今のままで十分である
- 縮小型：将来的に回数など縮小したい



③類型別のまとめ

表 管理者からみたため池の類型別特徴

	特 徴
山間型	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に山地が広がるため池 ・人家から離れ、アクセスも悪いことから、環境はよく、水質問題やごみ問題などの発生は少ない。 ・管理については、管理費用が少ないこともあり、将来も今のままで十分とする意見が半数近くみられるが、問題発生時には公共の負担を望む声強い。
田園農地型	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に農地が広がり、大半が農家であるため池 ・水質は比較的きれいに保たれているが、一部のため池では家庭排水の流入がみられ、近い将来水質問題の発生が心配される。 ・将来の管理については、「今のままで十分」（現状維持型）と「人手や予算をさらに負担する余裕はない」（負担過大型）が、同じ様な割合を占めている。
田園集落型	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐ近くまで宅地が迫り、周辺の多くが農家であるため池 ・住宅が周辺に迫っていることから、田園農地型に比較して水質、悪臭、ごみなどの問題が多く発生している。 ・管理に対する自治意識が類型のなかではもっとも強くみられるが、将来、管理が大きな負担になるとする管理者が半数を占め、管理が大きな問題になると予想される。 ・貴重な水草の保存については、否定的な意見が強い。
混住型	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に宅地が迫り、非農家が多いため池。農地はスプロール化している。 ・周辺の宅地化などともない、水質やごみなど、環境問題が多く発生している。 ・将来、管理が大きな負担になるとする管理者が半数を占め、今後大きな問題になると予想される。 ・問題発生時には、公共による負担を望む声強い。 ・ため池の多様な利用が可能だと考えられている反面、公共用地として売却したい意向も伺える。
市街地型	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地がすぐ近くまで迫り、周辺は非農家が大半であるため池 ・水質、悪臭の問題がこれまでに発生しており、悪化が進む可能性は高い。 ・混住型とともに、ごみが大きな問題である。 ・管理については、現状の維持が半数を占め、問題発生時には公共による負担を望む声強い反面、ため池の整備に地域住民の意見を取り入れることについては、否定的な意見がもっとも強くなっている。 ・ため池の多様な利用が可能だと考えられている反面、公共用地として売却したい意向も伺える。また、貴重な水草の保存について、積極的な意見が強い。

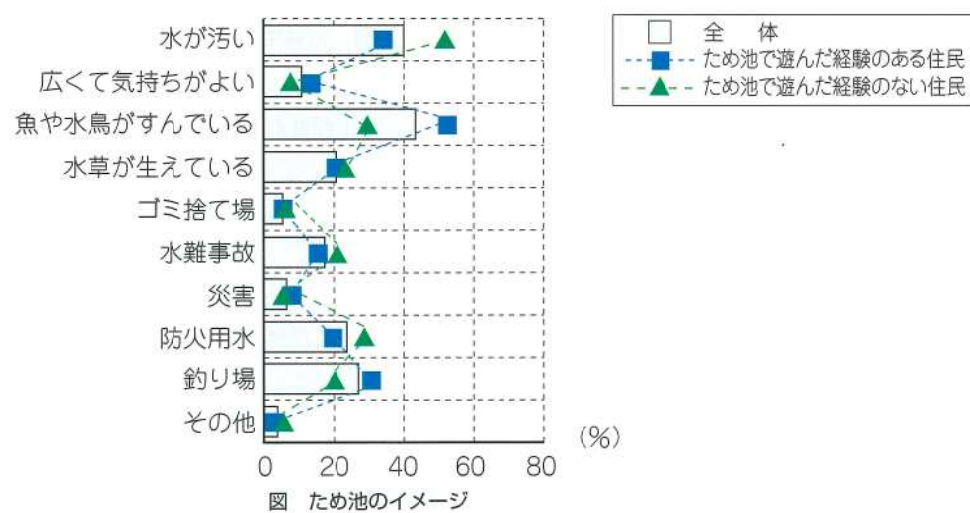
4. 住民からみたため池の現状・問題点・要望

- 平成9年に、東播磨地域に在住する15才以上の男女を対象に、郵送による配布・回収方法でアンケート調査を実施した。1,000票配布し、402票の回答が得られた。(回収率40%)
- 回答者の70%は40才代~60才代である。居住地域は市街地、住宅地、農村地域の中で、住宅地が最も多く60%を占めている。回答者の80%は農業に従事しておらず、ため池を利用している農業従事者は15%である。

①ため池の存在

[住民にとって身近な存在とはいえない。]

- ・ため池が「農業用水の貯水池」として造られたものであることについては、95%の住民が認識している一方、兵庫県が全国で1番ため池が多いということについては、30%程度にとどまっている。
- ・実際にため池で遊んだ経験をもつ住民は60%程度である。
- ・ため池に対して、比較的多くの住民が「水が汚い」という悪いイメージをもっている。特に、ため池で遊んだ経験のない住民、農業に従事していない住民など比較のため池との関わりが少ない住民でより強くなっている。
- ・県で行っている“ため池クリーンキャンペーン運動”について、「知っている」住民は17%、今までに清掃活動に参加したことのある住民は30%である。



②ため池の水辺環境

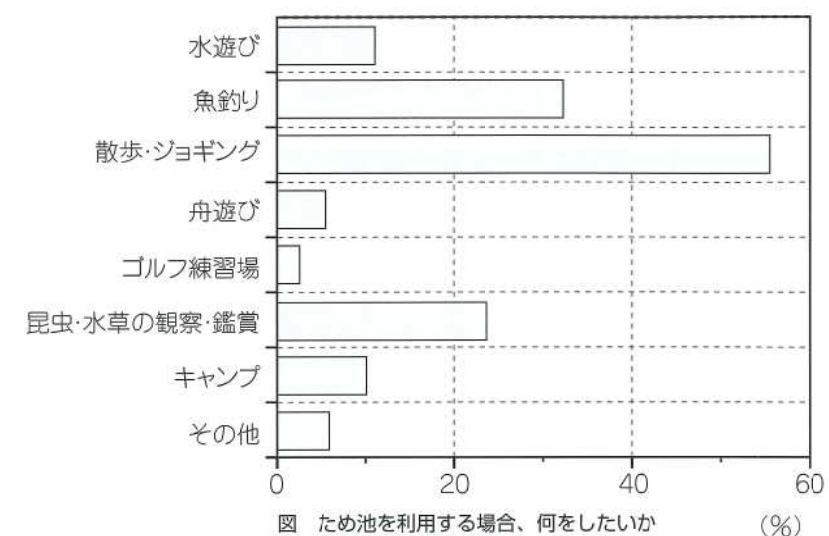
[“水辺環境”という点から、「大切なもの」と考える住民は多い。]

- ・ため池の水辺が大切であるとする住民が80%を占めている。
- ・ため池の埋め立てについて、「洪水調節機能や豊かな水辺を守るために“残すべきである”」と考えている住民が60%を占めている。

③ため池の利用

[憩いの場などとして利用することが望まれている。]

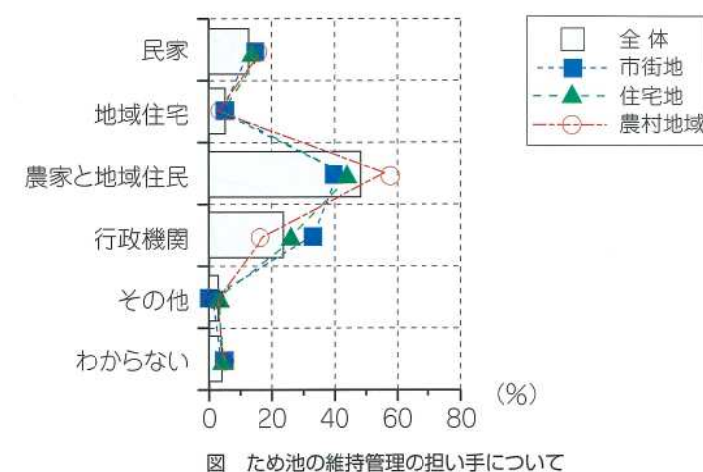
- ・「散歩・ジョギングをしたい」が最も多く、「魚釣り」、「昆虫・水草の観察・観賞」と続いている。



④維持管理、水難事故対策

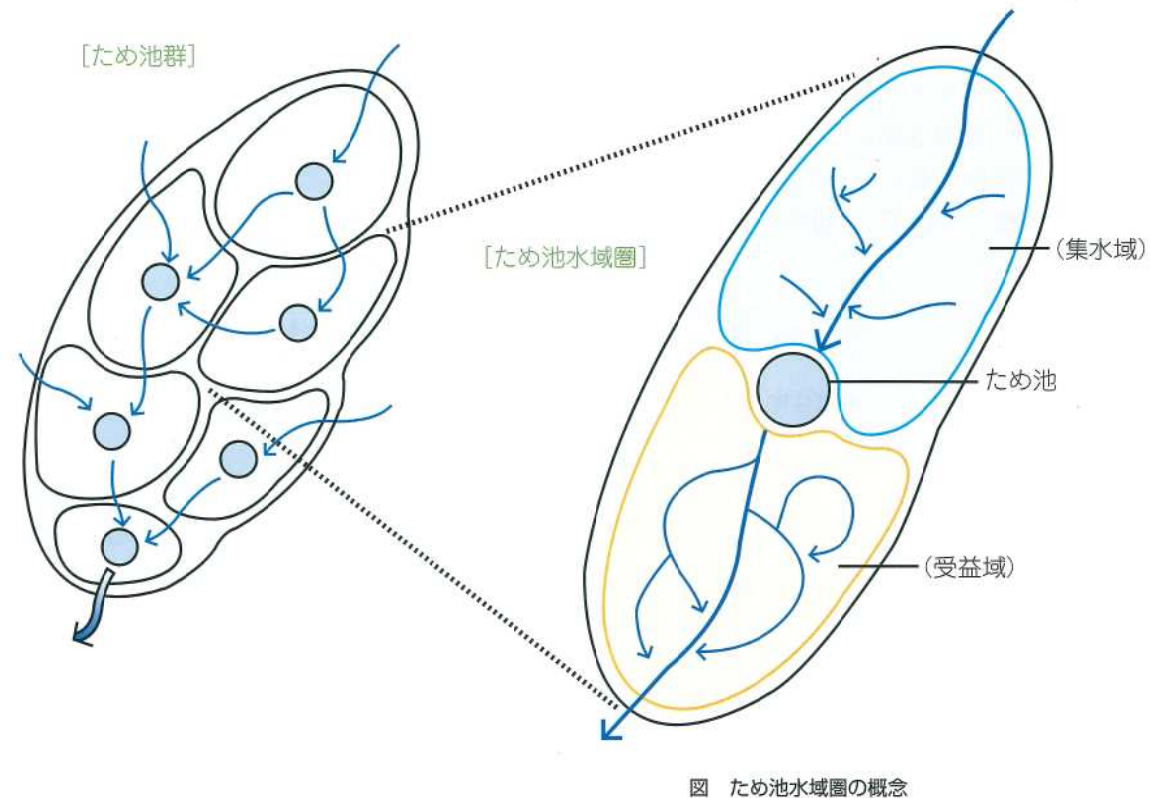
[維持管理に参加する、水難事故には自らが責任をもつ意向が強い。]

- ・維持管理については「農家と地域住民が連携して行う」が最も多くなっている。
- ・清掃活動への参加についても「ぜひ参加」という積極意欲は弱いものの、「機会があれば参加」と合わせ参加意欲のあるものは70%強を占め、維持管理への地域住民の参加が期待できる結果となっている。
- ・ただし、市街地の住民、20才代~40才代の住民では「行政機関が行う」と考えている住民も多く、清掃活動についても比較のため池との関わりが少ない住民で「参加する気持ちはない」の割合が高くなっている。
- ・水難事故について、「利用者が注意すべきである」が最も多くなっている。



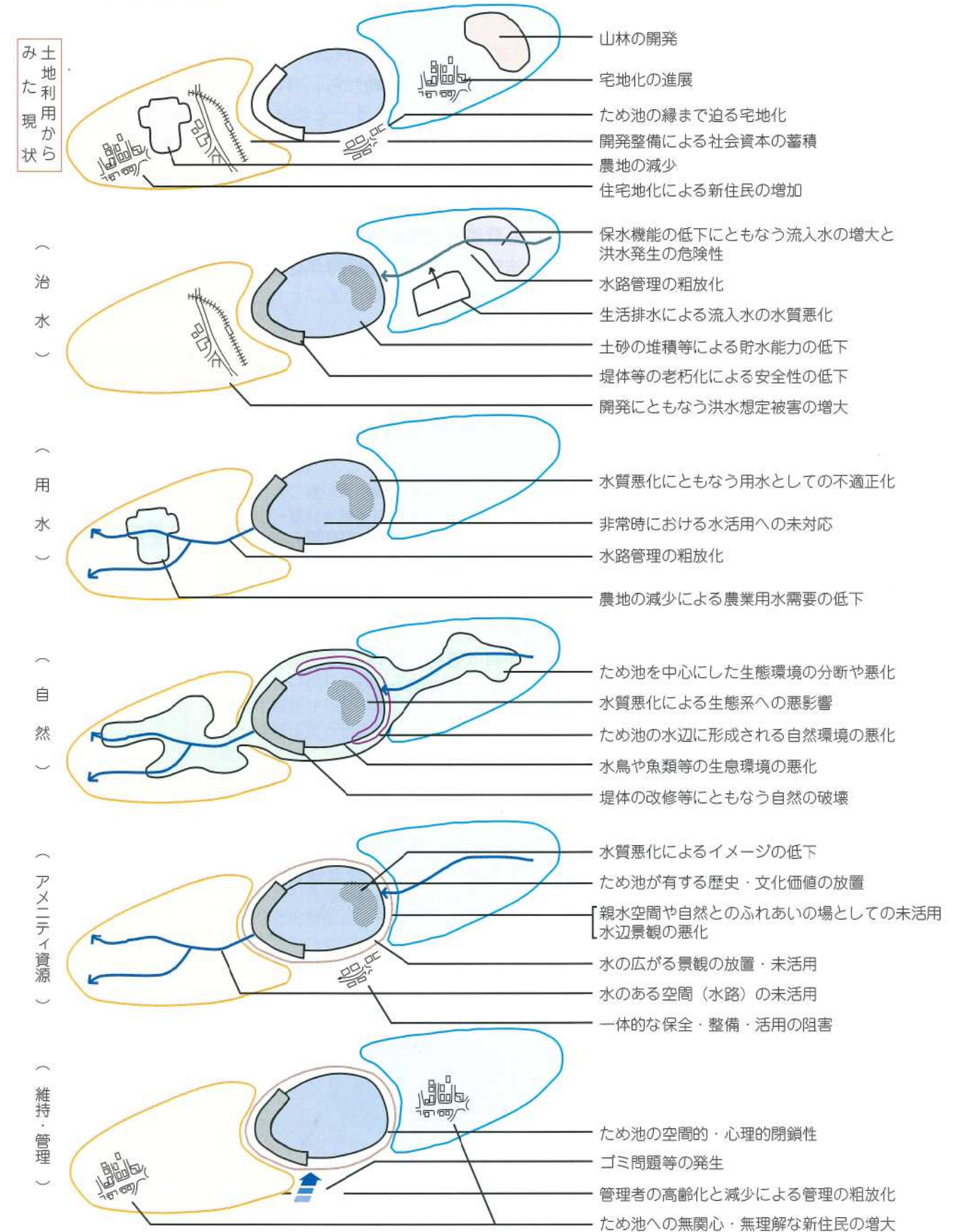
5. 水域圏としてとらえたため池の現状と問題点

- ため池に流れ込む水は、ため池の上流側に広がる集水域からの水であり、下流側の受益域に張り巡らされた水路を通して農地に行き渡っている。また、ため池に生息する動植物の生息空間は、水を介して広がる水路、農地、林地などに広がっており、ため池の生態系はこうした面的な広がりの中で支えられている。
- したがって、水質、防災、環境保全、維持・管理など、ため池をとりまくさまざまな問題点を検討する際には、ため池本体に注目するだけでなく、集水域と受益域を含めた面的な広がりの中で検討していくことが必要である。
- そこで、ため池を中心にその集水域と受益域とを含めたひとまとまりの広がりを「ため池水域圏」と定義する。この「ため池水域圏」の現状を、土地利用の面から概念的に整理するとともに、
 - ①治水
 - ②用水
 - ③自然
 - ④アメニティ資源
 - ⑤維持・管理
 の5点から問題点を整理すると、次頁のように図化できる。



〈水域圏としてとらえたため池の現状と問題点〉

〔受益域〕 〔ため池〕 〔集水域〕



6. ため池の保全・整備の課題

①農業用水の効率的利用への対応

・ため池の水管理が粗放化する傾向や、近年の少雨化傾向から、今後より一層適切な水管理による効率的な水利用を進めることが必要である。

②安全性の低下への対応

・ため池の安全性、防災性を高めていくことが必要である。改修・整備が必要なため池については、順次改修に取り組んでおり、今後も計画的に改修・整備を進める。また、管理者の費用負担能力や補助対象外のため池の改修方法などについての検討が必要である。

③維持・管理の粗放化への対応

・管理が粗放化したり、維持・補修などが断続的になっているため池がみられる。また、管理負担が今後一層増大し、負担に耐えられなくなる管理者が現れることも予想される。
・維持管理については、住民の参加と連携を促し、ため池の維持・管理を進めていく方法を検討することが必要である。

④環境悪化への対応

・特に宅地化が進む地域のため池では、水質の悪化や悪臭が問題となっている。また、不法投棄や利用者の出すごみが大きな問題になっている。

⑤自然環境の保全や多様な利活用の要望への対応

・管理者との調整を図りながら、ため池が有する豊かな自然環境の保全や、適切な整備によるため池の利活用をいかに図っていくかが、大きな課題である。

⑥ため池が身近でなくなってきたことへの対応

・ため池で遊んだ経験のない住民は、ため池に対して悪いイメージを抱く傾向がうかがえる。また、宅地化の進展によって新住民が増えたり、農地の宅地化によって農業が縁遠いものになることにより、ため池の存在を身近に感じていない住民も多くなってきていると考えられる。
・ため池に対する住民の理解とイメージを高め、ため池を身近な存在としていくことが求められる。そのための多面的な取り組みを進めることが必要である。

7. ため池の特性把握のチェック内容

○ため池の保全・整備及び維持・管理を進めるためには、管理者、市民、行政が、ため池の現状や可能性を把握していくことが必要である。

○例えば、ため池チェックシートといったものを作成することが考えられる。

そのポイントは、以下の点にある。

- ①ため池の現状や価値・可能性を把握する
- ②ため池の存在そのものを見直すきっかけづくりとする
- ③農業用水施設としての機能の点検を行う
- ④洪水調整などの防災機能の点検を行う
- ⑤環境や文化といった面からの保全や利活用の現状や可能性を把握する

〈基本的機能条件のチェック〉

○ため池が本来有すべき、農業用水機能、安全・防災機能に関わる内容

	特性把握のチェックポイント
①水質・水量	<p>《水質・水量》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水に適した水質が保持されているか ・農業に必要な水量が確保されているか <p>《今後の動向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水としての必要性が低下する可能性はあるか ・下水道などの整備により、水質が向上する可能性はあるか
②堤体等	<p>《安全度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体の老朽化などにより、洪水時や地震時に決壊する危険性はないか ・堤体にひび割れや漏水はみられないか ・前回の補修から50年以上経過していないか ・万一決壊したときに、下流側の集落や農地などに大きな被害を与えることはないか ・ため池の近くを活断層が走っていないか ・洪水吐は十分に機能しているか ・取水施設は十分に機能しているか <p>《貯水機能》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節機能が必要な場合、堤体に十分な余裕高があるか
③維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な維持管理がなされているか ・ごみなどの散乱がみられないか

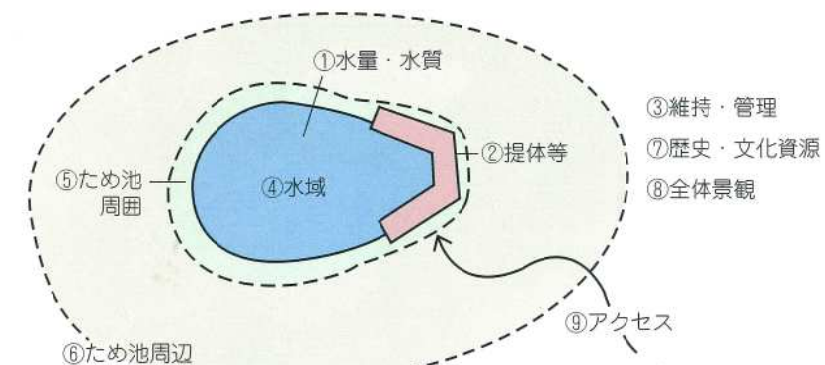


図 ため池のチェック対象の区分概念図

〈付加的機能条件のチェック〉

○ため池が有する多様な機能の発揮に関わる内容

	特性把握のチェックポイント
④水 域	<p>《自然》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺に貴重な水生動植物などがみられるか ・水鳥の棲息や飛来がみられるか <p>《親水性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水に親しみやすい水辺になっているか <p>《空間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的に応じた、利用できる水域空間が確保されているか <p>《非常用水機能》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧水時や震災時等の非常時に、生活用水や防火用水として利用しやすい、十分な水量と場所が確保されているか
⑤ため池周囲	<p>《空間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散策道などを整備する空間があるか ・小公園などを整備する場所があるか ・樹林帯があるか <p>《利用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣りなどの利用者がみられるか ・散策やジョギングをする人がいるか ・バードウォッチングや自然観察をする人がいるか
⑥ため池周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の整備と連携する歴史・文化・レクリエーション施設、名勝、公園、遊歩道、その他の施設などがあるか
⑦歴史・文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池築造の歴史や言い伝えなどがあるか ・例えば石積みの堤体など、歴史遺産として価値のある文化財などが残っているか ・ため池にまつわる伝統行事や祭りなどがあるか ・ため池を舞台にした、イベントや自然観察会、写生会などの取り組みがみられるか
⑧全体景観	<ul style="list-style-type: none"> ・広がりのある水辺景観が形成されているか ・周囲の景観と一体になった、水の景観が形成されているか
⑨アクセス	<p>《周辺からの利用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池を気軽に利用できる距離に、住宅、学校、工場などが立地しているか ・周辺から利用しやすい道が整備されているか <p>《広域からの利用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲からの人が利用しやすい公共交通機関や幹線道路と近接しているか。また、幹線道路からの進入路が整備されているか <p>《緊急時の利用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急車輛が近づけるか

8. ため池整備のモデル

東播磨地域にある、特徴の異なる5つのため池をモデルため池として選定し、その保全・整備のあり方について検討する。

1) 小沢大池群（東条町）【山間型／自然共生型】

【特 徴】

○緑豊かな自然に恵まれた、5つの谷池からなる重ね池である。

【保全・整備の内容】

人里離れた山間に、ひっそりと形成されている豊かな自然環境を、大切に保全していくことを基本にする。

○改修にあたっては、自然環境の保全、特に下流側の重ね池の上流側浅瀬に形成されている豊かな生態系を破壊しないように、十分な配慮を行う。小沢大池から伸びる水路周辺にも多様な植生が形成されており、この植生の保護にも努める。

○具体的には、浅瀬部分や堤体部分の植生の一時的移植、生物や環境などの専門家の参加による工事の進め方や工事スケジュールの検討、工事関係者への自然への配慮の周知徹底などを行う。

○東条町ではギフチョウの里づくりが進められている。ため池周辺にギフチョウの餌となるカンアオイを繁殖させ、ギフチョウの里づくりを進めることが考えられる。その場合、カンアオイの移植やギフチョウの保護などについては、近傍集落で活動するボランティアグループの協力を得ることが考えられる。



2) 末谷池（黒田庄町）【山間型／地域ふれあい型】

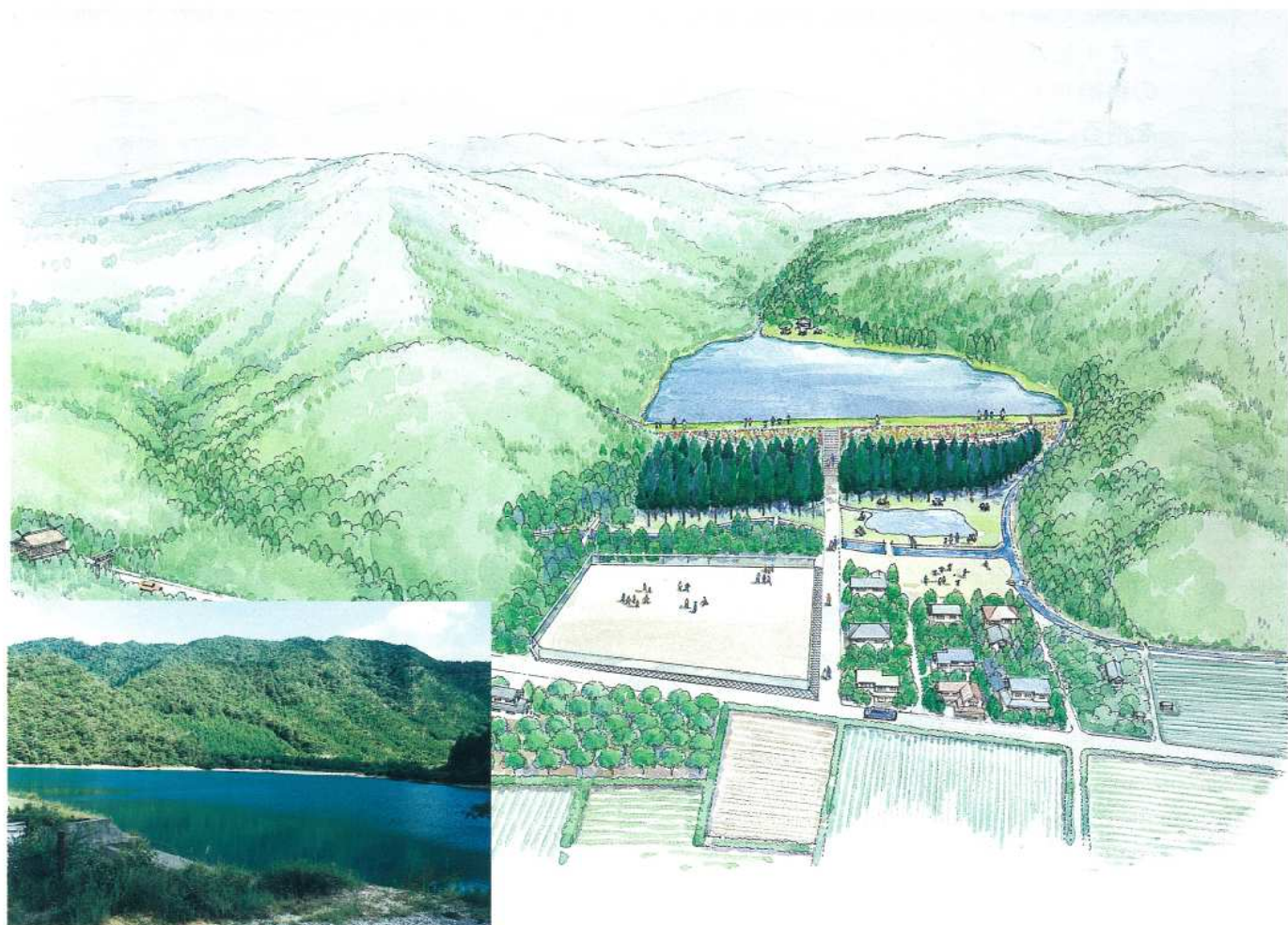
【特徴】

- 黒田庄町の中心集落であり、地形的にまとまりのよい黒田(250戸)の奥に位置している。豊かな自然に囲まれ、管理も行き届いた、素晴らしい景観をもった谷池である。
- 池の下流側には、グラウンド、森林組合の植林地、滝尾神社などが立地しており、荘厳寺や白山、妙見山への登山道も近くに位置している。集落内には健康ウォーキング「さわやか・あるきんぐロード」が設定されている。

【保全・整備の内容】

ため池を周回する遊歩道を整備するとともに、堤体下流側の植林地やグラウンド、ため池上流側に広がる雑種地などを活用して、地域の人々を対象とした、身近な散策・レクリエーション空間を整備する。

- 周回遊歩道については、散策だけでなく、健康ウォーキングやランニングコースなどとしても利用可能なコースとする。これに関連して、上流側雑種地を活用して、トイレを含む休憩場を整備する。
- 下流側植林地は、樹木をなるべく残す方向で、池や川の水を利用した水遊び場をつくり、グラウンドと一体的に地域の人々のコミュニティの場として整備する。
- 堤体上部と下流側に整備するコミュニティの場との一体化を図るため、堤体の斜面に緩やかな道や階段等を整備する。あわせて斜面上に植花する。



3) 北池（播磨町）【混住型／地域ふれあい型】

【特徴】

- 市街化区域に位置し、周辺で農地の宅地化が進展している。特に池の北側では、ため池の一部を埋めて住宅地の整備が進められている。
- 水質の悪化がひどく、早急な水質浄化が望まれている。

【保全・整備の内容】

水質の改善を図るとともに、災害時には防災広場の役割も果たす、周辺住民の憩いの場を整備する。

- 水質浄化装置を設置し、水質の改善に取り組む。
- 一部を埋め立て、親水公園や防災広場を設置する。あわせて、防災広場への避難路にもなる、ため池を周回する遊歩道を整備する。
- 防災広場には、防災倉庫としての役目を兼ね備えた集会施設を整備する。
- 南側に位置する公園との間に階段等を設置し、一体化を図る。
- 埋立地等を活用して、可能な場所に高木等の植栽を行い、緑の感じられる景観を形成する。
- 水辺の自然環境の復元を進める。



4) 阿弥陀新池（高砂市）【田園農地型／広域ふれあい型】

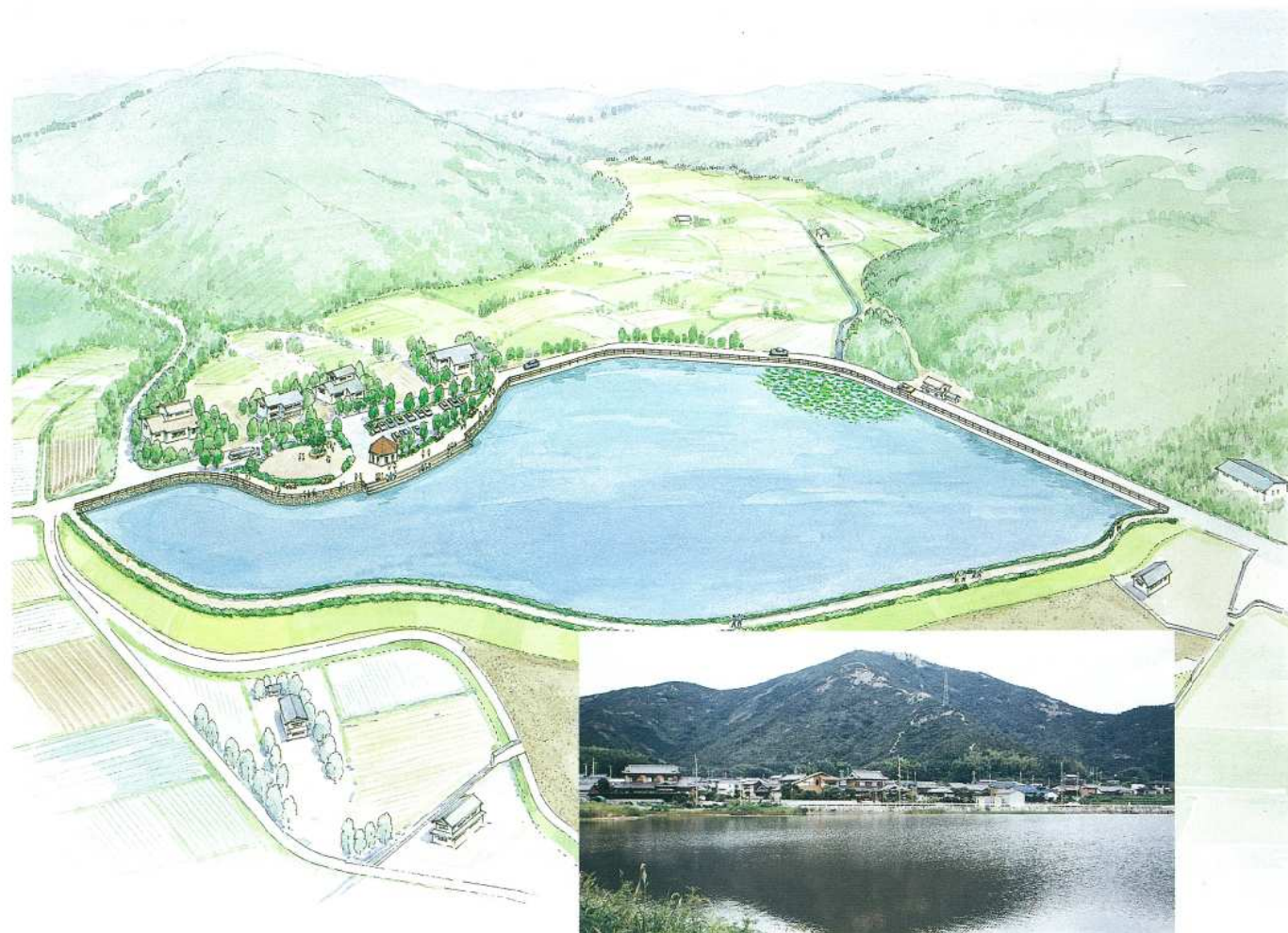
【特徴】

- 周辺には農地や集落景観が広がり、背後の北側から東側にかけては緩やかな山並みが伸び、開放感の感じられるため池である。
- 背後の高御位山を經由して鹿島地区と結ぶ「鹿島～長尾ハイキングコース」の起終点になっており、ハイカーの往来が多く見られる。

【保全・整備の内容】

高御位山へのハイカーの拠点として整備するとともに、北側集落の住民も利用するようなくつろぎの場を創設する。

- 一部を埋め立てて、ハイカーの拠点施設（休憩所、案内板、トイレなど）、駐車場及び小公園を整備する。
- 石積みの階段護岸を設置し、親水性を確保する。
- 高木等を植栽し、平板的な景観に変化を与える。
- 堤体上に遊歩道を整備し、ため池を周回できるようにする。
- ため池をとりまく道路に設置されたガードレールを、色彩や形態に配慮して、周辺に調和したものにす。
- 湧水周辺に形成される水生植物の生態環境を保全する。



5) 寺田池（加古川市）【市街地型／広域ふれあい型】

【特徴】

- 受益地が市街化区域になっている。このため、農地の宅地化が進み、農業用水施設としての役割は大きく低下してきている。
- ため池の南側に、自然林の趣を残した鎮守の森（明神の森）と大学（兵庫大学・兵庫女子短期大学）が、ため池に接して立地しており、豊かな緑に囲まれた、市街地のなかの貴重なため池となっている。

【保全・整備の内容】

「わがまち加古川40選」に選定された寺田池と明神の森は、市街地における貴重な水と緑の空間であり、広く市民が親しめる自然の場として整備していく。

- 池を周遊できる遊歩道を、動植物の生息環境に配慮して整備する。
- 遊歩道と合わせて住宅地側に親水性のある広場などを整備する。
- 池周辺の景観を形成する。
 - ・明神の森の手入れ、遠くに望む高御位山を中心とした緩やかな山並み景観の確保、北部に形成されている大きな樹塊の保全及び市で計画されている幹線道路沿道での高木並木の形成など
- 池へ近づきやすくする。
 - ・西側に広がる住宅地から、堤体上に気軽にあがることのできる階段（ないし斜路）を2箇所程度整備する。



9. ため池を中心とした活動の事例

○住民や各種の団体などによって、維持・管理、自然保護、文化・交流などの活動が行われている。

①地域住民による活動～田谷町ため池クリーン作戦

加西市田谷町では、ため池の美しい姿を守ってほしいと、草刈りやゴミ拾い等の「ため池クリーン作戦」を市・県と合同で実施している。

三世代交流を兼ねた町民全員参加の餅つき大会も行われる。



②高校生による活動～北条高校ため池クリーンキャンペーン

北条高校では、生徒会、PTAの主催により、「渡り鳥を釣り糸から守ろう！」というクリーンキャンペーンを、学校周辺にある8つのため池で実施している。

いつ釣り糸が鳥に絡まってもおかしくないと感じられるほど、捨てられた釣り糸の多さにびっくり。釣り人のマナーの悪さを実感するとともに、ゴミに対する認識を新たにしている。



③市民団体による活動～ロータリークラブによる清掃活動

北条ロータリークラブの人達が市内のため池を清掃。自転車や単車なども捨てられており、收拾されたゴミは軽自動車3台分になったこともある。

④自然保護団体の協力による活動～水生植物「アサザ」の移植

天満大池では、貴重な水生植物である「アサザ」の絶滅を防ぐため、県、町、自然保護団体「兵庫・水辺ネットワーク」、地元住民約40名の参加により、工事期間中、一時的にアサザを移植(仮置)した。工事終了後に植え戻し、黄色いアサザが再び花開いた。

異なった見解を持つ人たちが「アサザ」を守るために交流し、お互いに協力できたことが大きな成果である。



⑤地域住民による活動～「江井島オニバスフォーラム」の開催

オニバスへの取り組みを、“地域住民が中心となった地域づくり”のきっかけにしたいと考え、住民手づくりのフォーラムを目指す。

地元の主婦グループ「えいがしま通信」を中心に、NGOの専門家や市が参加する実行委員会「江井島だいすきの会」を結成し、専門家の講演、オニバスを使った料理の紹介、オニバスの観察会などを行う。

⑥新しい交流活動～加古大池でのイベント

・「I N A M I 大池まつり」

稲美町商工会が主催するまつり。

昼はバードウォッチング、カヌー教室、魚釣り、うなぎつかみなど、家族みんなで楽しめるイベントで、延べ2千人ほどの人が参加する。夜は花火大会が行われ、外周堤防や中堤防が1万人の人で埋め尽くされる。

②古くからの伝統行事～天満神社昼宮祭の神輿渡御

毎年10月9、10日に、天満神社では池の満水と五穀豊穡を願って秋祭りが行われる。特に満水祈願の信仰から、昼宮祭の神輿渡御の際に、天満大池に神輿を投げ入れ浮沈させる奇祭として知られ、周辺からもたくさんの方が集まる。



10. ため池整備検討委員会

下記の構成員による委員会を3回開催し、検討内容を構想に反映させた。

■ 委 員

- | | |
|------------|---|
| (委員長) 中瀬 勲 | 姫路工業大学教授、県立「人と自然の博物館」教授
農村環境計画検討地方専門委員会委員 |
| (委員) 石川洋太郎 | (社)兵庫県土地改良事業団体連合会副会長・常務理事 |
| 内田 和子 | 岡山大学文学部教授(地理学)
著書「遊水池と治水計画」など |
| 鍵野 洋子 | (社)兵庫県自然保護協会常任理事
一級建築士、(社)日本建築士連合会理事・女性委員長 |
| 角野 康郎 | 神戸大学理学部助教授(植物生態学)
「兵庫・水辺ネットワーク」事務局長 |
| 澤 陽三 | 兵庫県加古土地改良区理事長
元稲美町総務部長 |
| 辰巳 健治 | 兵庫県農林水産部農地整備課長 |
| 玉岡かおる | 作家、三木市生、1987年神戸文学賞受賞
「夢食魚のブルーグッドバイ」「をんな紋」他 |
| 畑 武志 | 神戸大学農学部生産環境情報学科教授
農村環境計画検討地方専門委員会委員長 |

■ 検討内容

- | | |
|--------------------|---|
| 第1回 平成9年
10月8日 | <ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県のため池の概況 ○構想の全体構成 ○構想策定の理念・目的 <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫らしさ」を生かした構想にする ・面的な広がり、時間的・歴史的な広がりの中かでため池を把握する ・環境との関わりの中かでため池を把握する ・水源としての有用性と再利用について検討する ・ため池の重要性(地域の財産)について周知する ・ため池を身近なものにする取り組みについて検討する |
| 第2回 平成9年
12月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ○現地調査 ○ため池整備に関する住民アンケート、管理者アンケートの自由記述内容 ○ため池の保全・整備の基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な指針が必要である ・地域づくりの拠点としてため池をとらえる ・農業との関わり(ため池文化)について強調する ・維持管理の仕組み、住民参加の組織づくりについて検討する ・ため池のキーワードとして「生物多様性」を用いる |
| 第3回 平成10年
3月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ○構想の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「環境」「交流」という視点から、周辺を取り込んだ構想とする ・“ため池からはじまる新しいまちづくり”について記述する ・実現への方策として、ネットワークづくり、組織づくりなどが必要である |